

死刑廃止国際条約の批准を求める

FORUM90

地球が決めた死刑廃止

VOL.134

頒価 300 円

2014 年 3 月 27 日発行
フォーラム 90 実行委員会
〒 107-0052 東京都港区赤坂 2-14-13
港合同法律事務所気付

TEL : 03-3585-2331

FAX : 03-3585-2330

振替口座：郵便振替 00180-1-80456

加入者名：フォーラム 90

目次

裁判員経験者から死刑執行停止の要請書 田口真義 1 頁

ブックレット紹介 3 頁

死刑メモ 3 頁

笑うフォーラムには福来たる 高田章子 4 頁

死刑廃止チャンネル〈全映像コンテンツ〉紹介 5 頁

第 3 回死刑映画週間を終えて 太田昌国 6 頁

トークとアンケートから 7 頁

インフォメーション 8 頁

裁判員経験者から死刑執行停止の要請書

田口真義

2010 年 11 月に裁判員裁判で初めて死刑判決が出てから 3 年 4 カ月が経過した。判決後、上訴を取り下げ死刑が確定した人もいて、いま彼らへの執行の危険が迫っている。そんななかで裁判員経験者による執行停止の要請書が出された。その中心となった田口真義さんに寄稿していただいた。(編集部)

死刑制度手前の問題

私は自身の裁判員経験後、多くの裁判員経験者たちと幅広く交流を重ねてきた。その中には究極の刑罰と言われる死刑の判断をした人たちもいる。

裁判員裁判による死刑判決は、2013 年末時点で 20 件に上り、そのうち 4 件が確定している。確定している 4 件のうち 1 件については、私自身が裁判を傍聴していた。そして、奇遇なこととその裁判の裁判員経験者と知り合うことができ、とても親しく交流している。どういふわけか彼は、自ら死刑判決を言い渡した相手を「さん」付けて呼ぶ。

2013 年 12 月の執行を受けて、私はその彼にこう告げた。「今回の執行は確定から 1 年数カ月の短期間だった。あなたが関わった被告人（当時）は確定からすでに 3 年近くが経過している。次は危ないと言われていよるよ」意地の悪い言い方だと自分でも思う。そして、こう続けた。「でも、それより以前に今の制度はおかしくないか？ 死刑に関してあらゆることが不明瞭なままで（死刑の）判断をして、執行されてから名前が公表される。そもそもきちんとした情報公開がされていないから死刑制度がいいのかどうかの議論もちゃんとされていない。このままなし崩し的に死刑が密行されていくことに違和感と恐怖感がある」と。共感する彼に、「死刑執行停止の要請書」を提出しようと思う

主催◎死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム 90

死刑廃止へ向かうアメリカ

5 月 24 日（土）開場 13 時 30 分 開会 14 時 文京区民センター 3A

小川原優之弁護士 日本弁護士連合会死刑廃止検討委員会事務局長

堀和幸弁護士 京都から死刑制度廃止をめざす弁護士の会代表

昨年 2 月のテキサス視察は FORUM90 でも報告会を行いました、その後日本弁護士連合会などでワシントン、カリフォルニアでアメリカの死刑をめぐる動向を視察しています。3 月に視察したカリフォルニアについては小川原弁護士に、テキサスからカリフォルニアまですべてに参加している堀弁護士にはワシントン報告とアメリカの死刑をめぐる状況の全体像を話していただき、これからの私たちの活動の参考にしたいと思います。参加された方には、抽選でカリフォルニア土産があたる、かも！

と持ちかけた。

彼は、約1週間悩んだ末に、「やります。協力させてください」と返事をくれた。正月を返上して文案を作った私は連絡のつく裁判員経験者全員に趣旨を訴えかけ賛同を募った。

- 1 直ちに死刑の執行停止をしてください
- 2 死刑に関する情報公開をはかってください
- 3 死刑に関する複層的な国民的議論を促してください

死刑判断の当否や死刑制度の是非ではない。その一歩も二歩も手前の問題だ。これまでは国家による国民への死刑だったが、これからは国民（の判断）による国民への死刑となっていく。国民参加の裁判員制度ができて、死刑というものに関わるのであれば、当然その中身は明瞭であるべきで、その上で本当に日本に死刑が必要なのかも議論されるべきだろう。

死刑をわかりやすく?!

約1カ月をかけて賛同してくれた全国の裁判員経験者たち20名から自筆の署名を集めて回り、2014年2月17日に法務大臣および法務省に直接届けに行った。記者会見も開き、きちんと説明したつもりではあった

のだが、今回の報道については若干のまだら模様が見えた。

当日夜にマスコミからきた問い合わせは、「それで（死刑について）賛成ですか？ 反対ですか？」というもの。なんて不毛な……と思いつつ、「単純な二元論では語れない。賛成か反対かの判断材料となるべき情報公開とそれに基づく議論が必要ではないか」と答えた。結局、「賛成」か「反対」かの構図でないとニュースにならないということらしい。

さらに主要なニュースを拾うと、死刑判断をした裁判員経験者は「壮絶な葛藤と重圧」に苛まれ、「（このまま執行されると）煩悶は極限に達する」と要請書の文面を引用した上で、一般市民である裁判員に死刑の判断をさせるのは酷だからやめるべきだ、といった論調に整理されていた。確かに、要請書には上記二つの文言はあるが「国民から死刑判断を遠ざけるべきだ」とは一言も書いていないし言っていない。むしろ目を背けずに向き合うべきだ、というのが死刑判断をした人も含む賛同者たちの共通認識である。

これらの出来事は、言い換えると私たちの社会がそのような「わかりやすい」構図を求めているということなのだと思う。しかし、人の生き死にはそんなに単純なことではないはずだ。目の前の人間に対する生殺

死刑執行停止の要請書

平成26年 2月 17日
法務省 法務大臣 谷垣禎一殿

私たちは平成21年より施行された裁判員裁判における裁判員経験者です。一市民として司法の場に関わり、軽重を問わず様々な判断をしてまいりました。その中には、死刑という究極の判断をした方も複数含まれております。一般の刑罰と比べて極刑と呼ばれる死刑は明らかに一線を画するものとなり、彼・彼女らの言からは想像も及ばないほど壮絶な葛藤と今なお抱える重圧が読み取れます。

私たちはその判断の当否や死刑の是非を訴えたいわけではありません。ただ、公正で公平な観点から物事を多角的に検証する必要性を裁判員という経験から学んだ次第です。そこで、以下の3点を要請いたします。

1. 直ちに死刑の執行停止をしてください
2. 死刑に関する情報公開をはかってください
3. 死刑に関する複層的な国民的議論を促してください

そもそも、平成24年2月20日に貴省および法相に提出した『裁判員制度と周辺環境における提言書』においても「死刑についての情報公開を徹底すること」（第11項）と裁判員経験者からの言及があったにもかかわらず、その後の進展は特に見られず死刑に関する国民的議論もなされないまま現在に至り、昨年は計4回8名もの執行がなされました。

昨年執行された方々のうち、死刑確定から執行までの期間が従来に比して短い方もおり、裁判員裁判による死刑判決確定者もいる中で、私たちは大変憂慮しております。

裁判官ですら未知の領域である死刑の実情について、仔細な情報公開がなされていない現状では、合議体の誰もが十分な理解がない中での究極の判断となり、もし今のままで裁判員裁判による死刑確定者の執行がなされた場合、関わった裁判員経験者の煩悶は極限に達することになるでしょう。

他方で、現行法定刑に死刑という特殊な刑罰が明記されている以上、必要な選択として適法だという理解はしております。繰り返しますが、私たちは自分たちの判断の当否や死

刑の存廃を提起したいのではなく、あらゆることが不明瞭な状況下での執行に疑義と違和感を募らせているのです。日本は独立国家である以上、世界の趨勢（欧州諸国や米国の約3割の州が死刑を廃止しているなど）に合わせる必要性はないのかもしれませんが、しかし、教育や経済など国際化が求められる時代に、隣国である韓国が法律上死刑を定めていながらその意義を深慮するために15年以上も執行を停止し続け、事実上の死刑廃止国と国際的に認められていることは羨望すべきことだと率直に思います。

これまでは、国家の判断による国民への死刑でしたが、今まさに目前に控えていることは、国民の判断による国民への死刑となります。少なくとも私たち裁判員経験者はそう感じ、本要請書に署名のうえ、死刑の執行停止を要請いたします。私たち国民に今一度この死刑の問題を直視し、議論する機会を与えてください。少数の声に耳を傾けるこそ民主主義の根幹であると信じております。何卒、斟酌くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

与奪権を握った時、思い悩み逡巡することが人として当然であり、「善い」か「悪い」かの分別を凌駕した領域ではないだろうか。死刑をめぐる問題をわかりやすくすることは不可能だと思う。

世の中は「勸善懲惡」なんかではない。自分は悪いことをしていないから善人であり、その対極にいる人や自分とは違う他人は悪人である、という価値観を裁判員という経験によって壊されたのが、今回の要請書に署名してくれた裁判員経験者たちである。

国としてあるべき姿

これまで密行主義であったために、私たち国民がその辺縁にすら触れることのなかった死刑をめぐる問題

は、裁判員制度により有権者であるすべての国民が一緒に考えて考えるべき問題となった。

他人事ではない。「廃止」か「存置」という次元でもない。「なぜあるのか」を正視して考えるべきである。そのためには、きちんとした情報公開により正確な知識と情報が必要だし、政治家や専門家ではなく関わるかもしれない私たち一人ひとりによる真摯な国民的議論が必要だ。その前提が揃うまでは死刑の執行を一時停止することが、民主主義であり法治国家としてあるべき姿ではないだろうか。

要請書提出の翌日、法務大臣は定例記者会見にて今回の要請を一蹴した。しかし、「法的措置がとられないかぎり死刑の執行停止はできない」という条件付きの言葉に希望を見出したい。(たぐち・まさよし)

◎ブックレット紹介

cafe tolerance 21 at 恵比寿 ブックレット 『「厳罰・排除」から「寛容」な社会への転換』

「死刑に異議あり！」キャンペーン(監獄人権センター、アムネスティ日本共同事務局)では、2012年2月から2013年1月まで開催した、刑事司法の各分野の専門家と市民の対話を通じて「犯罪」や「刑罰」について考えるカフェイベント「カフェ・トランス 21at 恵比寿」の全8回のカフェトークの模様をまとめたブックレット、『「厳罰・排除」から「寛容」な社会への転換』を刊行しました。

カフェトークでは、刑事政策の全体像にはじまり、刑務所内の処遇、更生保護施設による支援、障がい者や高齢者の出所後の支援、メディアの在り方、生活困窮者支援など、多岐にわたるテーマについて、多彩なゲスト(専門家や当事者)とカフェ参加者による対話が重ねられました。議論を進める中で、刑事司法を取り巻く社会の不寛容さが浮き彫りになる一方で、社会のさまざまな現場で粘り強い取組みを続けるゲストや参加者の方々のお話から希望を感じ取れる場でもありました。

今回刊行した報告ブックレットでは、このカフェトークについて、各回のゲストのお話の内容を抜粋してまとめています。「寛容」な社会を目

指すためのヒントが詰まっているブックレットです。

第1回「日本の刑事政策を再検証」
浜井浩一さん(龍谷大学大学院法務研究科教授)

第2回「刑務所での体験が人生にどのような影響を及ぼしたか」

長期刑務所元受刑者、社会復帰促進センター元受刑者

第3回「刑罰の歴史～人間的な刑事制度に向けて」

赤池一将さん(龍谷大学法学部法律学科教授)

第4回「出所者の支援について」

小山内勝子さん(東京実華道場)

第5回「障がい者や高齢者の出所後の支援について」

森久智江さん(立命館大学法学部准教授)

佐久間裕章さん(ふるさとの会代表理事)

秋山雅彦さん(ふるさとの会理事)

第6回「メディアが作る犯罪～光市母子殺害事件から」

綿井健陽さん(フリージャーナリスト・映画監督)

第7回「現在の社会政策に欠けている点は何か/何が必要とされているのか」

稲垣浩さん(労働運動家/釜ヶ崎地域合同労組委員長)

第8回「寛容な社会政策と死刑廃止」

稲葉剛さん(もやい代表理事)

海渡雄一さん(監獄人権センター代表)

ブックレットは、「死刑に異議あり！」キャンペーンへのカンパ300円につき1冊お分けします。まとまった部数をご希望の方には、カンパ1,000円につき10冊お分けします。講演、セミナー、集会などの際に、ぜひブックレットをご活用ください。

注文・送付依頼方法:

info@tolerance21.comまで、メールでお願いします。件名を「ブックレット送付希望」としていただき、必要な冊数、団体名(あれば)、お名前、フリガナ、ご住所、電話番号、メールアドレス、送付先(申込住所と異なる場合のみ)をご連絡下さい。

※ FAX の場合は上記の内容を03-5379-5055までお送り下さい。

送料は、10冊80円、11冊～20冊160円です(その他の冊数については別途ご連絡します)。お届けには、お申込みから一週間以上お時間をいただく場合があります。

カンパ・送料はブックレット到着後、同封の払込用紙で、郵便局からご入金をお願いします。

お問い合わせは、info@tolerance21.comまで、メールでお願いします。

死刑日録

12月26日 谷垣禎一法相は年内最後の閣議後の記者会見で、2013年に8人に対して死刑執行を命じたことに関し、「罪はもちろん憎むべきだが、非常にかわいそうな子供時代を送った者がほとんど。こういう生き方しかできなかったのではないかと感じさせる面もあった」と述べる。

1月31日 仙台高裁(飯淵進裁判長)はCYさん(犯行時少年=18歳7カ月)の控訴を棄却、死刑判決

2月20日 東京高裁(村瀬均裁判長)は伊藤和史さんの控訴を棄却、死刑判決

2月27日 一審死刑判決だった池田薫さん、東京高裁(村瀬均裁判長)で無期懲役に

3月6日 最高裁第一小法廷(横田尤孝裁判長)は小川和弘さんの上告を棄却、死刑確定

3月10日 大阪地裁堺支部(森浩史裁判長)は西口宗宏さんに死刑判決

3月12日 東京高裁(八木正一裁判長)は木嶋香苗さんの控訴を棄却、死刑判決

3月14日 最高裁第二小法廷(鬼丸かおる裁判長)は矢野治さんの上告を棄却、死刑確定へ(確定者133人に)

3月20日 広島高裁松江支部(塚本伊平裁判長)は上田美由紀さんの控訴を棄却、死刑判決

笑う FORUM には福来たる

FORUM90 お笑い部門担当 高田章子

1月19日、築地本願寺瑞鳳の間で「死刑廃止祈願：新春芸能大会●笑っている場合か!?!」が行われました。寒風ではありましたが、気持ちよく晴れわたった日で、「大入り間違いなし!」と心弾ませた企画者としては約60名の参加という少々寂しい入りでございました。

しかし、新春早々笑いのテンションは絶好調で、3名の方の熱演が会場を沸かせたのでございます。ウケを狙って受付でおひねり用の紙を配布したのですが、拍手と共に飛んで飛んで、飛びまくったのでございました。

トップバッターの鏡織鏡さんは、FORUM90でもおなじみの講談師神田香織師匠が開く講談教室「香織倶楽部」の生徒さんで、元はといえばFORUM90の仲間でございます。

入門5年目で、彼独特の感性で関心を持ったテーマを元に、次々とオリジナルの作品を作り出しては演じている実力派の生徒さんです。今回は、プロの語り手の中では唯一素人で、師匠と仲間が見守る中、第一回芸能大会に挑んでくれました。神田師匠からは、「香織倶楽部は人材豊富だから、これから有能な生徒を送り出せるわよ!」と力強いお言葉をいただいたのでございました。

続いてテレビでもおなじみの、通勤定期で東京地方裁判所に通っている刑事裁判傍聴ネタのピン芸人、阿曾山大噴火さんが登場し、テレビでは紙芝居風ですが、会場ではプロジェクターで手書きの何とも笑える法廷イラストを投影しながら、3本の傍聴ネタを披露してくださいました。裁判官や検察官と被告人との法廷での奇妙なやりとりや、事前の打ち合わせや接見をしない人が多いと言われている国選弁護人の手抜きぶりなど、シュールな場面に会場は爆笑の連続でした。さすが「笑いのプロ」の実力を見せつけられた20分間でございます。

そして最後は真宗大谷派の僧侶戸次公正さんの節談説教「鹿ヶ谷縁起」。お坊さんの説教というと、言葉が難しく、退屈で、しびれかけた足をもそもそさ

せて聞いていた苦い記憶が蘇ってくるのですが、戸次さんのそれは、全くの別物でございました。今から800年前の承元の時代に国家権力により宗教弾圧を受けて4人が死刑になった「法難」について、わかりやすく、実に軽妙な語り口で、かつ身振り手振り



付きの体を張った説法を聞かせてくださいました。説法は、毛穴から体にしみこんでくるもので、居眠りして聞いていても体に入ってくるというありがたいものだそうで、参加された方々は、居るだけでさぞや徳を積んでお帰りになられたことではございましょう。笑いながらも、「法難」は決して昔話ではなく、現代にも続いており、そして死刑も脈々と続けられているということを実感させられた、なんともありがたい1時間でございます。

今回の芸能大会は、新年会も兼ねておりまして、芸能大会の後は車座になってお酒を飲みながら、懇親を深め、また一年みんなと一緒に活動していく英気を養ったのでございます。

さて、死刑廃止運動と笑いがどう関係するのか?とこれを読みながらつぶやいている、あなたっ! 戸次僧侶の説教曰く「遊びをせんとや生まれけむ、戯れせんとや生まれけん」。

これに懲りずに、大入り目指して、第2弾・3弾を企画いたします。死刑廃止運動は笑っている場合じゃあございませんが、楽しいこともやりながら継続し、笑いもある柔らかい発想でなければ、ダイナミックな運動も生まれてこないでございます。さあ、今年は笑い飛ばしながら、「現代の法難」を産みだしている法務省を、蹴散らしていこうではござんせんか!!



死刑廃止チャンネル〈全映像コンテンツ〉紹介

(敬称略、2014年3月25日現在)

※『TOP』ページの映像

①第3回死刑映画週間のゲストトーク

- 1) 『さらば、わが友 実録大物死刑囚たち』安部譲二
- 2) 『執行者』松江哲明
- 3) 『ヘヴンズストーリー』瀬々敬久・山崎ハコ
- 4) 『塀の中のジュリアス・シーザー』古城十忍
- 5) 『最初の人間』四方田犬彦
- 6) 『約束』河井匡秀・安田好弘
- 7) 『声をかくす人』田中美津

②2014年1月 新春芸能大会〈死刑廃止祈願:笑っている場合か!?〉at 築地本願寺

- 1) 阿曾山大噴火
漫談「事件は法廷で起きているB級裁判傍聴記」
- 2) 戸次公正 節談説教「鹿ヶ谷縁起」

③2013年12月 谷垣法相による4回目の死刑執行に抗議する集会 at 文京区民センター

(執行された人) 藤島光雄、加賀山領治
話者: 秋田一恵、安田好弘、他

④2013年12月 谷垣法相による4回目の死刑執行抗議記者会見 at 衆議院議員会館

⑤2013年10月 響かせあおう死刑廃止の声 2013at 四谷区民センター

- 1) アムネスティ若林事務局長「死刑廃止に向かう世界の動き」
- 2) 元死刑囚免田栄さんに聞く
- 3) 大道寺幸子基金第9回選考発表会
(参加者: 加賀乙彦、池田浩士、川村湊、坂上香、北川フラム、太田昌国)

※『アーカイブス』にある映像

①年報・死刑廃止 2013「極限芸術・死刑囚の表現」の宣伝映像

②2013年7月 ノート君-永山則夫さんの残したものを考えて at いのちのギャラリー

話者: 文芸評論家・井口時男
小樽文学館副館長・玉川薫

③2013年5月 谷垣法相による2回目の死刑執行に抗議する集会 at 衆議院第2議員会館

- (執行された人) 濱崎勝次、宮城吉英
- 1) 宮崎学「暴力国なら殺していいのか」
 - 2) 安田好弘
 - 3) アムネスティ若林事務局長「死刑支持85%の虚実: 内閣府意識調査の問題点」

④2013年4月 永山則夫の残したものを at いのちのギャラリー

話者: 元神戸家裁判事・井垣康弘 岩井信

⑤2013年4月 「死刑廃止を求める共同記者会見」at 日本外国特派員協会

主催: アムネスティ日本 CPR フォーラム 90

⑥TBS ラジオ(音のみ) 青木理の番組にゲスト出演した安田好弘弁護士の話

⑦森達也のラジオフォーラム「オウム真理教が残したもの」

⑧2013年3月 谷垣法相による最初の死刑執行抗議集会 at 衆議院第1議員会館

(執行された人) 加納恵喜、小林薫、金川真大

話者: 湯山孝宏、中道武美、篠田博之

⑨2013年2月 谷垣法相地元福知山の谷垣事務所に「死刑執行をしないで」要請行動

⑩2012年12月 「死刑を止めた国・韓国」出版記念会

話者: 被害者遺族・高貞元、著者・朴秉植

⑪2012年10月 響かせあおう死刑廃止の声 2012at 四谷区民センター

- 1) 世界の死刑状況報告・日弁連の話・9月の死刑執行への抗議・死刑廃止連連の話
- 2) シンポジウム「原発を考え死刑を考える」
講談師・神田香織、俳優・山本太郎、アンプラネットTV・白石草、安田好弘弁護士
- 3) 大道寺幸子基金第8回選考発表会
(参加者: 加賀乙彦、池田浩士、川村湊、香山リカ、北川フラム、太田昌国)

⑫2012年10月 滝法相による2回目の死刑執行の抗議集会 at 衆議院第2議員会館

(執行された人) 江藤幸子、松田幸則
話者: 安田好弘、福島瑞穂、亀井静香ほか

⑬2012年10月 「光市母子殺人事件」再審請求弁護士会見 ノーカット版

⑭2012年9月 札幌での「死刑弁護人」上映後ミニトーク

⑮2012年8月 滝法相による死刑執行抗議集会 at 衆議院第2議員会館

(執行された人) 服部純也、松村恭造
話者: 安田好弘、亀井静香、福島瑞穂、山花郁夫 ほか

⑯2012年7月 死刑冤罪をめぐる集会 再審無罪へ「袴田事件と名張事件」

(ユーストリームによる映像) at 文京区民センター

講談: 「袴田冤罪事件~百万遍~」福田織福

講演: 袴田事件 小川秀世 名張事件 河合匡秀

⑰2012年2月 第1回死刑映画週間トーク at ユーロスペース

(ゲスト: 香山リカ、佐藤優、吉田喜重、雨宮処凛、森達也、足立正生)

⑱2012年4月 小川法相による死刑執行への抗議集会 at 文京区民センター

(執行された人) 松田康敏、古澤友幸、上部康明

⑲「安田好弘弁護士」最高裁判決報告集会

—安田弁護士に質問攻めの幸淑玉さん

⑳2011年製作 アムネスティによる映像「アムネスティはあらゆる死刑に反対」

※特設ページ『第2回死刑映画週間』にある映像

下記の映画上映後のトークゲスト映像

- ① 『死刑弁護人』安田好弘・山本太郎・斉藤潤一
- ② 『真昼の暗黒』桜井昌司
- ③ 『略称・連続射殺魔』足立正生
- ④ 『少年死刑囚』川村湊
- ⑤ 『再生の朝に—ある裁判官の選択』丸川哲史
- ⑥ 『ハーモニー・心をつなぐ歌』ヤンヨンヒ
- ⑦ 『ヘヴンズストーリー』瀬々敬久

◇死刑廃止チャンネルは <http://www.forum90.net/>

第3回死刑映画週間を終えて

太田昌国

第3回目を迎えた今年の「死刑映画週間」は2月15日(土)から21日(金)までの一週間、例年のとおり、渋谷のユーロスペースで開かれた。2年連続してこの催しものを開催してきた「成果」が今年の見方にも現われた。映画会に来場したことをきっかけにフォーラム90の定例会議その他の活動に参加している人が、数人いる。上映作品の選定やトークゲストの人選などで、その人たちからの意見も出て、最終的なプログラムにはそれが生かされている。アンケートで具体的な作品を推薦して下さった人の意見も取り入れられている。このことが、活動の〈広がり〉となっていることが実感されるのだ。

今回上映したのは8作品で、もちろん、それぞれの見所があるのだが、アンケートでもスタッフが耳にした直接的な感想でも、『軍旗はためく下に』と『さらば、わが友 実録大物死刑囚たち』の評価がきわだってよかった。深作欣二と中島貞夫の作品はほとんど観ているはずなのに、なぜ、これは見過ごしていたのだろうと語る人は、ひとりやふたりではなかった。前者は1972年の作品だが、日本帝国軍が展開したニューギニア戦線で敵前逃亡の咎で処刑された軍人をめぐるこの物語では、毎年8月15日に執り行われる全国戦没者慰霊式典の虚しさや昭和天皇の戦争責任への言及がなされていることで、今回の惹句であった「国家は人を殺す」という事態の本質が浮かび上がってくる思いがした。あの時代には、こんなにも緊迫感のある作品を創る映画人たちがいたのだ、翻って、今の時代はどうだろう?—そんな思いを再確認された方が多かったのではないだろうか。

『さらば、わが友〜』は敗戦直後の時代に起こった事件で、その後死刑囚となった「有名な」人たちが登場する。フィクション仕立てではあるが、考証に基づいて再現されている、当時の獄中の状況などを見ると、厳格な制限と締めつけばかりが目立つ最近の獄中処遇の異様さが際立ってくる。敗戦後の混乱期をすでに抜け出した1961年の事件である名張毒ぶどう酒事件を描く『約束』は、何代にも及ぶ取材陣が撮りためていた映像や実写映像も織り交ぜることで、警察・検察・裁判所の捜査・立件・判断に孕まれる嘘を明示的に突き出す。この社会で死刑制度を廃絶するために、人びとは、実に遠い道を歩んできていることを思わせる。諦

めで、いうのではない。冤罪の犠牲者の立場から見れば、その道はあまりに遠すぎるのだ。2年連続の上映となった『ヘヴンズストーリー』の人気の高い。多面的な見方が可能な映画がもつ、独特の魅力なのだろう。

劇場公開は初めてであった韓国映画の『執行者』は、韓国の現実を背景に、制度は存続していても10年間以上も死刑執行がなされないと、人びとの意識がいかに変わるかを浮かび上がらせていて、示唆的だった。残りの3本『最初の人間』『声をかくす人』『塀の中のジュリアス・シーザー』は、いずれも最近公開されたばかりの作品である。国と時代を異にしながら、「罪と罰」をめぐる人類の試行錯誤の様子が普遍性をもって伝わってくる。映画は偉大だ。映画を通して死刑制度に向き合うよう、人びとを誘う「死刑映画週間」を、この日本では、まだ絶やしてはならない——と言ってみたくなる。

この「週間」は、いつも土曜日に始まり、翌週の金曜日で終わる。土曜・日曜に当たる初日と2日めで、総観客数の4割近くが来場される。それが過去2年間の実績だった。今年の初日、東京はその前夜から大雪に見舞われた(雪国の方よ、あの程度で「大雪」と表現することを許されよ)。劇場のある渋谷へ繋がる一鉄道路線は、その影響で終日運転不能になった。翌日曜日、足元がおぼつかない、滑りやすい道路があった。初日と2日めの出足が阻まれて、今年は例年に比して3割強ほど来場者数が少なかった。当然にも、赤字は増えた。だが、再起不能なほどではない。

来年も「第4回め」を実施します。「フォーラム90」の総意です。読者の皆さんからの、さまざまな提案を歓迎いたします。スローガンは決まっています。今年は雪に負けたのだから、来年は「雪辱戦」です。死刑と冤罪の世界には、そういえば、「雪冤」という言葉もあるのです。



トークとアンケートから

『第3回死刑映画週間』を東京渋谷の映画館ユーロスペースで2月15日(土)～21日(金)に開催した。残念なことに開催前日から記録的な大雪が降り続き、20cm以上の積雪が道路を覆い、交通機関ダイヤは大幅に乱れた。人がまっすぐ歩くのさえままならない天候のなかでの開催となった。初日のトークゲスト田中美津さんに、人はどのくらい来てくれるだろう？ 田中美津さんが死刑のことを話すのは初めてだから、こんな天気でも人は集まるに違いないと思ってはいた。が、フタを開けるまではドキドキであった。結局、その回は100人弱の定員で、40人近くの観客だった。何とか格好はついたのだろうか。こうして最悪の天候の中、どうにか滑り出すことができた。

今年は作品を8本上映して、7回のトークを行った。トークに参加したのは9人の方だった。(『約束』『ヘヴンズストーリー』のトークは対談の形式で行った)

トークの映像は「死刑廃止チャンネル」<http://www.forum90.net/>で全部見ることができるが、下記にトークゲストの話されたほんの触りを紹介する。

1日目 田中美津さん『声をかくす人』

田中さんの話は、自分の息子がもしも殺された時に、その殺人犯を死刑にしてくれと私は思うだろうか、というたいへん個人にひきつけたものから始まった。『声をかくす人』で、死刑執行された女性が息子を守るために処刑された、という一面もあることを踏まえての話でもあった。田中さんは息子を殺した人をとてもしも赦せるとは思えない、と言う。その殺人犯が本当に反省し贖罪を求め、それを自分がわかった時にはじめて、その犯人を赦すかもしれないし、赦さないかもしれない。もしもいつまで経っても赦せると思える時がない場合、自分はどうするだろう。公式的には国家による死刑はいけないと考えているが、自分のこととなるとどうか、ということ深く考えていきたいと話した。

2日目 河井匡秀さん・安田好弘さん『約束』

「名張毒ぶどう酒事件」の弁護団のひとりである河井匡秀さんに、安田好弘さんがインタビューする形式で行われた。映画では仲代達矢さんが演じられた奥西勝さんの病状と、第7次再審請求が棄却される過程が話された。第7次再審請求を名古屋高裁第1部で認めながら、名古屋高裁第2部で真逆の棄却する判断をしていくという過程を話され、現状の司法のどうしようもない暗部の状況が具さにわかった。河井さんは第7次再審が棄却されたことを病床の奥西さんに報告した時、奥西さんが逆に辛い報告をする自分を元気づけてくれたと話された。この奥西さんの気丈な姿は私たちにこれからの希望を与える。現在は第8次再審請求を起こしている。

3日目 四方田犬彦さん『最初の人間』

映画研究家である四方田さんは、「死刑」というものが映画発明当時から映像のテーマとして取り上げられてきたこと、それを見世物として広げたりユミエールの話から始めた。見世物としての映画が、見世物としての死刑執行を当初から取り上げられていく様子を話された。その後見世

物としての死刑執行の話は、中国や北朝鮮での公開処刑の話へと広がり、魯迅の小説「阿Q正伝」の公開処刑の話へと移った。魯迅は、辛亥革命以後の国民党との戦いの中で、多くの教え子たちが密室の中で殺されていく現実の前に、「密室での処刑」は公開処刑よりも酷いと痛切に感じた、ということを語った。21世紀の現在、日本はこの「密室での処刑」を続けているのである。

4日目 安部譲二さん『さらば、わが友 実録大物死刑囚たち』

安部譲二さんの話は14歳の時に渋谷のヤクザ組織「安藤組」に加わり、刑務所の中と外を行ったり来たりした自分のことから始まった。40代半ばでカタギになり、生活が苦しくなる中、運良く50歳の時に「塙の中の懲りない面々」で作家になった、と。国家の戦争はヤクザの喧嘩と同じである。ヤクザの親分が首相であり、若頭が防衛大臣であり、鉄砲玉である若い衆が兵隊だということだと語った。死刑というのは戦争と同じ根をもつものだからあってはいけないのだ、と強調された。社会の隅に追いやられた人々の視点に立った、迫力ある語りであった。

5日目 古城十忍さん『塙の中のジュリアス・シーザー』

古城十忍さんは劇作家であり演出家である。この映画のように受刑者が芝居の役者をすることで、本当に人には大いに変わり得ると話された。古城さんの劇団では社会問題を扱った作品を数多く手がけていて、その中には「奇妙旅行」「死ぬのは私ではない」といった死刑問題をテーマにした作品がある。「奇妙旅行」は米国のジャーニーオブホープという実際に犯罪被害者遺族と加害者が旅をする団体の話から、「死ぬのは私ではない」は五反田で起こった殺人事件をきっかけとして創作されたという。演劇はジャーナリズムであるという、古城さんの演劇に対する考え方や、ドキュメンタリードラマという劇作法の話には、大いに刺激された。

6日目 松江哲明さん『執行者』

松江哲明さんはドキュメンタリー映画監督。韓国映画の特徴であるエモーショナルでエピソードをたくさん詰め込む方法が『執行者』でも取られていることに言及した。今回の映画週間上映映画の中で『軍旗はためく下に』は大好きな作品であり、深作欣二監督の最高傑作である。深作監督が『トラトラトラ』という日米合作映画で得た私財を投入して作った作品である。『ヘヴンズストーリー』も瀬々敬久監督が私財を投入した作品で、商業監督が自主映画を作るというのは監督の思いが詰まっているのですごい作品が多いということ話を話した。映画は、例えば死刑に賛成とか反対とかという答えを見てる人に提供するのではなく、あなたはどう思いますか？と投げかけるのが作り手の役割だと思っていると語った。

7日目 瀬々敬久さん、山崎ハコさん『ヘヴンズストーリー』

この作品の監督である瀬々敬久さんと出演者である歌手の山崎ハコさんの対談。瀬々監督はこの作品が光市母子殺人事件に触発されて製作したことを冒頭に話された。山崎ハコさんは、これが役者としては映画初出演であったこと、シナリオを読んで主人公でもあるこの加害者の母親になる

役で驚いたこと。でもそれはいったいどういうことだろう、よくよく考えさせられた。瀬々監督は殺人を犯した彼がこれからも生きていこうと思えたのは、ハコさんが居たから(まあ映画の話ではありますが)、ハコさんの存在感そのものが、映画の中でよかったと話された。ハコさんは「私は居ただけなんですけど…」と謙虚な発言。居るだけで説得力を持つ存在というのはすごいと私は感じた。(K)

【観客アンケートから】

- ・「執行者」という映画をみて、苦しくて苦しくて苦しくて苦しくて苦しくて、何が正しくて、何が悪なのかわからない。ただ、今感じてる苦しさだけが正しいとはわかった。(20代女性)
- ・殺した側からの主張だけでなく、殺されたものの側に立って、死刑問題もとりあげていかないと、死刑廃止への説得力は深まらないのではないのでしょうか。来年はぜひそういった催しにさせていただけると……。 (70代女性)
- ・安部譲二さんの回を聞かせてもらいました。経験に基づく御主張には説得力がありました。(30代男性)
- ・宣伝が不足している。雪が降らない季節に上映して欲しい。(60代女性)

い。(60代女性)

- ・上映希望作品「デッドマン・ウォーキング」「アンボンで何が裁かれたか」「明日への伝言」死刑廃止を実現するには被害者問題は避けて通れないし、むしろ真正面から取り組まなければならない課題ではないだろうか。被害者遺族や被害者救援運動体との対話の機会を積極的に作り、死刑廃止と被害者支援が対立する概念ではないことを社会に向けて発信しなければ、現状からは一歩も動かないと思う(後略)。(40代男性)
- ・人は死に向かって進んでいるという話でしたが、頭では知っていましたが田中(美津)さんのトークショー内容や声の感じとても説得力がありました。(50代女性)
- ・短い中に多くのメッセージが込められていることもあれば、静かにたった一つのことを見つめることもある、映画は面白いと思いました。これからたくさんの芸術や意思表示に出会いたいです。(20代女性)
- ・人権について様々な角度で見直すことができました。「死刑」の本質がわかってなかったこと。観に来てよかった。ただ、もっと若い世代を呼び込む工夫を、するのも私たちの責任かと。(50代女性)

死刑弁護人&約束 上映日程

『死刑弁護人』『約束』自主上映会募集中

問合せ先: 合同会社 東風 TEL: 03-5919-1542

◆「約束」劇場公開

◎4月5日(土)～4月18日(金)

地域: 山形県鶴岡市

劇場: 鶴岡まちなかキネマ

TEL:0235-35-1228

◆「約束」自主上映

◎4月2日(水) 18:15

会場: 多摩市民館 大会議室

主催: 日本国民救援会 川崎北部支部

TEL:044-945-0234

◎4月12日(水) 10:30,14:30,18:00

会場: 横浜市南区公会堂

主催: 日本国民救援会 神奈川本部

TEL:050-3310-1368

◎4月26日(土) 14:00

会場: 木曽勤労者福祉センター(長野県木曽郡上松町)

主催: 長野映研

TEL:0263-45-0227

◎4月27日(日) 13:30

会場: 高浜市女性文化センター(愛知県高浜市)

主催: 日本国民救援会 碧海支部 高浜班

TEL:0566-23-1710

◎5月9日(金) 13:30,18:30

会場: 茨城県立県民文化センター

【編集後記】

◇「真冬の寒さと雪と、死刑問題の重さに押しつぶされての家路だった。死刑映画週間は死刑廃止運動上、画期的な企画である。来年も期待する」と『救援』に3月号にある。ご期待に応じて、来年は赤字を出さぬよういろいろ工夫しながら第4回映画週間を実施するつもりだ。まだまだ上映したい作品は多数あるし、再上映したい作品もある。なお今回の映画週間で配布したパンフレットの残部があるので、希望される方は、ハガキかファックスでお申し込み下さい。

◇ 本号発送作業の翌27日朝、袴田事件の再審開始の可否が、31日には冤罪を訴えながら死刑を執行された久間三千年さんの再審開始の可否が出る。再審が決定されれば、死刑という

主催: 水戸翔合同法律事務所

TEL:029-231-4555

◎5月10日(土) 10:00

会場: 大阪弁護士会館

主催: 大阪弁護士会

TEL:06-6364-1371

◎5月22日(木) 13:30,18:30

会場: 矯風会館 ホール(東京都新宿区)

主催: 日本キリスト教婦人矯風会

TEL:03-3361-0934

インフォメーション

「死刑を考える」2014 その一

ドキュメンタリー映画「100年の罅 大逆事件は生きている」上映

「百年の罅」脚本・藤原智子、演出・田中啓、企画・「大逆事件」製作委員会、2012年作品、90分。

講演・池田浩士

日時・4月13日(日) 18時～

会場・カフェ・テアトロ アピエルト(広島市安佐南区 八木9-10-40) 可部線八木駅南側

料金・1500円

問合せ・082-873-6068、090-4896-0967(中山)

予告＝

「死刑を考える」2014 その二 6月 菊池事件

「死刑を考える」2014 その二 9月 永山事件